

報告第3号

令和5年度岩倉市一般会計予算繰越明許費の繰越報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、令和5年度岩倉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について別紙のとおり報告する。

令和6年6月3日提出

岩倉市長 久保田桂朗



令和5年度岩倉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	事務管理費（住民基本台帳システム改修業務委託料）	4,763,000	4,763,000	0	4,763,000	0	0	0
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	事務管理費（戸籍情報システム改修業務委託料）	8,580,000	8,580,000	0	8,580,000	0	0	0
3 民生費	1 社会福祉費	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金給付事業	30,462,000	30,462,000	0	30,462,000	0	0	0
3 民生費	1 社会福祉費	物価高騰低所得世帯支援給付金給付事業	84,773,000	44,954,000	0	44,954,000	0	0	0
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	10,872,000	10,872,000	0	10,872,000	0	0	0
6 商工費	1 商工費	キャッシュレス決済ポイント還元事業	46,000,000	46,000,000	12,249,928	0	0	0	33,750,072
9 教育費	3 中学校費	中学校施設管理費（岩倉中学校プール過機取替修繕）	15,780,000	15,780,000	0	0	0	0	15,780,000
9 教育費	3 中学校費	中学校施設改良費（南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事）	143,212,000	143,212,000	0	21,735,000	43,000,000	0	78,477,000
合 計			344,442,000	304,623,000	12,249,928	121,366,000	43,000,000	0	128,007,072